08 6月第1日曜日は「環境美化の日」

お住まいの地域の各自治会等で、ごみの集積所や道路などの清掃活動を行います。開始時間や清掃・集積場所は、各自治会等へお問い合わせください。

■日時：
6月5日（日）小雨決行
※荒天の場合は6月12日（日）

問 環境業務課 TEL21-1762 FAX21-1686

05 建築物のアスベスト分析調査・除去等の助成

■対象建築物：
分析調査：昭和31～平成元年までに着工された建築物のうち、一定規模以上のもの
※補助要件等の詳細は市ホームページに掲載
除去等：吹付アスベスト等が施工された建築物
■補助率（限度額）：
分析調査：調査費用の10/10（限度額25万円）
除去等：工事費用の2/3（限度額300万円）

市ホームページはこちら

問 建築行政課 TEL21-1813 FAX21-1815

11 道路に穴ぼこなどを発見したら連絡を

道路の穴ぼこは、転倒や事故を引き起こします。次のような状態を発見したら場所を特定し、道路維持課または総合支所農林建設課まで連絡してください。

- 道路の陥没、亀裂、冠水
- 道路側溝のふたのがたつき、破損
- カーブミラーやガードレールの破損

問 道路維持課 TEL21-1802 FAX21-1575

14 フレイル予防短期スクール

週1回、3か月間（7～9月）通って、運動・口腔・栄養・認知症予防に取り組み、自宅でもできる介護予防を身につけましょう。

■対象：65歳以上、身体や気持ちの衰えを感じている人
■場所：市内10か所の通所介護事業所など
■送迎：可能な範囲で行う（送迎できない場合あり）
■料金：無料（送迎費の一部自己負担あり）
■申込：6月15日（水）までに各事業所へ申込書を提出
※地域包括ケア推進課へお電話ください。詳しい資料を郵送します。

問 地域包括ケア推進課 TEL21-1773 FAX31-6337

09 生ごみ処理器の無料支給

微生物の働きで生ごみを堆肥化する処理器（コンポスト）を無料で支給しています。過去に支給を受けた人でも、破損等で使用不能かつ8年経過していれば再申請が可能です。詳しくは市ホームページに掲載しています。

■対象：市内に住所を有し、かつ居住している人
■種類：屋外型130L、屋内型15L
■受付場所：環境業務課、総合支所、地域センター、地域事務所

市ホームページはこちら

問 環境業務課 TEL21-1762 FAX21-1686

06 建築物等の耐震化を支援します

補助内容等		予定件数	受付期間	補助率	補助限度額
木造住宅	耐震診断（無料）	50件	5月23日(月)～9月30日(金)	—	—
	補強設計＋耐震改修工事（総合支援）	50件	5月16日(月)～8月31日(水)	工事費の80%	100万円
	除却工事	5件	5月16日(月)～9月30日(金)	工事費の23%	34.5万円
	建替工事	1件	5月16日(月)～6月30日(木)		38.1万円
特定建築物※	耐震診断	1件	5月16日(月)～5月27日(金)	2/3	150万円
危険ブロック塀	除却および建替え	20件	5月16日(月)～9月30日(金)	2/3	23.8万円

※一定規模以上の不特定多数の人が利用する建築物 ●定員に達し次第終了

問 建築行政課 TEL21-1813 FAX21-1815

15 防災ラジオを販売しています

■対象：市内に居住する人、自治会、団体、事業所など
■台数：100台（先着順）
■料金：2,000円（津波浸水が想定される自治会区域内に居住する75歳以上の人など）または実費相当額（10,000円程度）
■申込：令和5年2月17日（金）までに申込書を直接または郵送で危機管理課、総合支所地域市民福祉課、地域センター、地域事務所へ

問 危機管理課 TEL21-1730 FAX25-2145

12 ライフスタイルに自転車を取り入れてみませんか

日頃の通勤や通学、買い物等の交通手段に自転車の活用を始めてみませんか。自転車は渋滞緩和や環境負荷の低減につながるとともに走った後の爽快感が味わえます。シティサイクル、クロスバイク、ロードバイク、シェアサイクルなど、さまざまな種類からライフスタイルに合った自転車を選ぶ楽しみもあります。交通ルールやマナーに気をつけて、安全で快適な自転車ライフを満喫しましょう。

問 都市計画課 TEL21-1811 FAX21-1816

10 ご不要になった福祉機器はありませんか

福祉機器のリサイクルを進めています。提供された福祉機器は消毒したのち、障がい者等にお譲りしています。

■対象機器：介護用ベッド、車椅子、ポータブルトイレ、歩行器、シャワーチェア、杖など
■料金：無料回収（譲渡の場合は一部自己負担あり）
■申込：電話またはFAXで（公財）宮崎身体障害者福祉協会（TEL29-0887 FAX25-1591）へ

問 障がい福祉課 TEL21-1772 FAX21-1776

07 はかりの定期検査を実施します

小売店、教育・保育施設、医院などの事業所が取引や証明に使用する「はかり（質量計）」は、計量法で2年に1回の定期検査等が義務づけられています。

■対象：大淀川以北にある事業所
■期間：5月23日（月）～6月6日（月）、6月20日（月）～22日（水）
■検査手数料：はかりの種類、数による
※日程・検査場所等の詳細は市ホームページに掲載

市ホームページはこちら

問 商業政策課 TEL21-1755 FAX28-6572

16 龍福寺墓園2区画貸し出し

高岡町の龍福寺墓園の2区画をお貸しします。

■受付期間：5月9日（月）～27日（金）
■場所：高岡町内山3117番地 ■貸出区画：2区画
■使用料：市内在住の人13万円、市外在住の人19万5千円
■申込：5月9日（月）～27日（金）に高岡総合支所地域市民福祉課で配布する申込書を同課へ。応募者多数の場合は抽選

問 高岡総合支所地域市民福祉課 TEL82-1111 FAX82-3779

13 精神障がい者家族教室

病気の知識を学んだり、家族が抱える悩みや不安などを家族同士で話し合える場です。

■対象：市内在住の精神障がい者の家族
■内容：精神科医師による「統合失調症の理解と対応」についての講話および家族懇談会
■日時：5月23日（月）13:30～15:30
■場所：市保健所 ■定員：25人
■料金：無料

問 健康支援課 TEL29-5286 FAX29-5208

※この欄は、広告です。掲載されている広告の内容などの問い合わせは、直接広告主へお願いします。

※この欄は、広告です。掲載されている広告の内容などの問い合わせは、直接広告主へお願いします。